

# 土地利用計画図

土地の所在

高松市六条町字乾1298-1, 1300, 1301  
高松市六条町字上所1292, 1293, 1296-1, 1297-1  
及び地先農道・水路

変更後

開発許可  
年月日

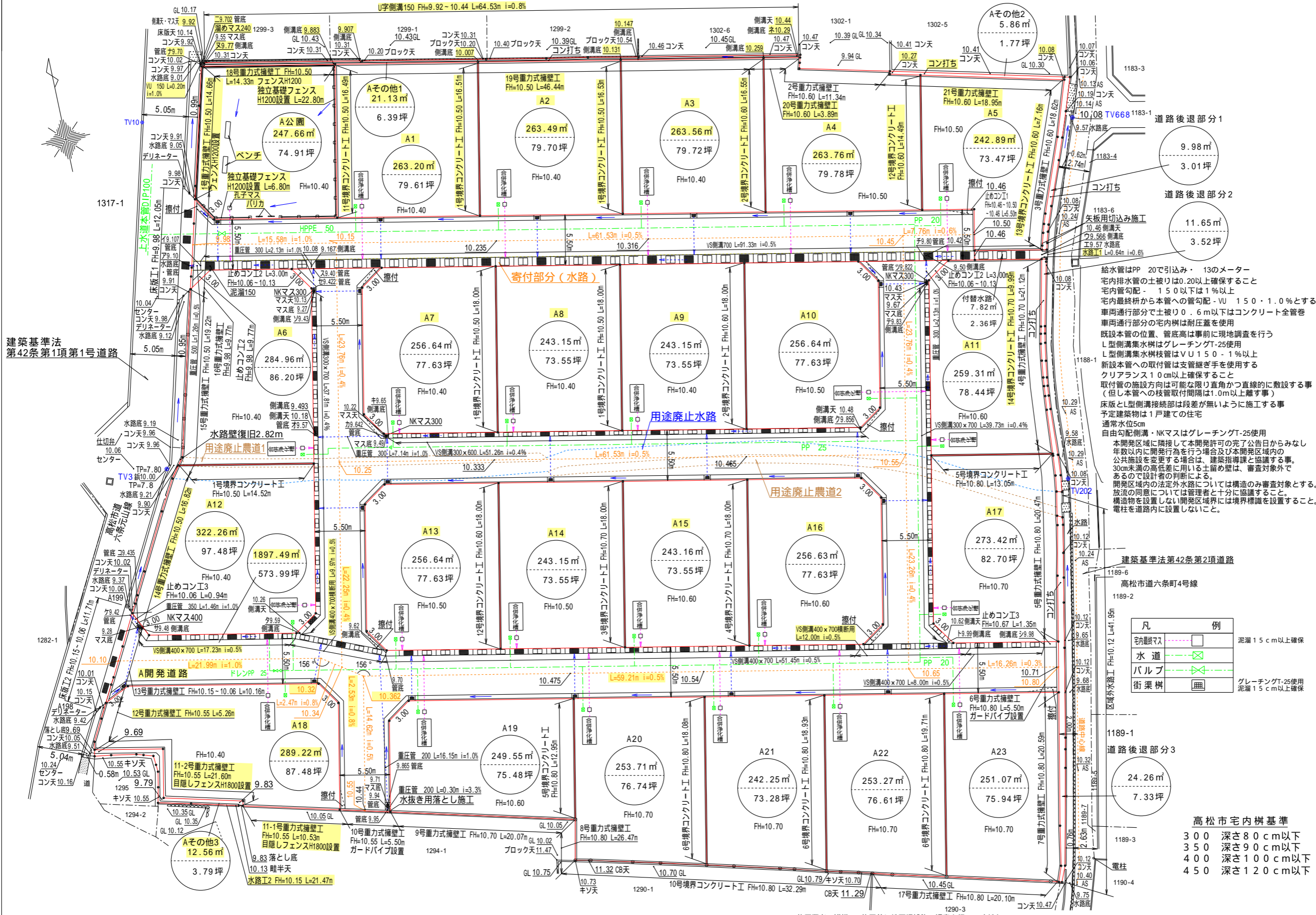
令和  
年  
月  
日

申請者

代表取締役  
佐野 力

作成者  
住所・氏名

行政書士  
高松市春日町1643番地9  
石井 正志



給水管はPP 20で引込み・13のメーター  
宅内排水の土被りは0.20以上確保すること  
宅内管勾配 - 150以下は1%以上  
宅内最終軒から本管への管勾配 - VU 150・1.0%とする  
車両通行部分で土被り0.6m以下はコンクリート全管巻  
車両通行部分の宅内樹は耐圧蓋を使用  
既設本管の位置、管底高は事前に現地調査を行う  
L型側溝集水樹はグレーチングT-25使用  
L型側溝集水樹はVU150・1%以上  
新設本管への取付管は支管継ぎ手を使用する  
クリアランス1.0cm以上確保すること  
取付管の施設方向は可能な限り直角かつ直線的に敷設する事  
(但し本管への枝管取付間隔は1.0m以上離す事)  
床版とL型側溝接続部は段差が無いように施工する事  
予定建築物は1戸建ての住宅  
通常水位5cm  
自由勾配側溝・NKマスはグレーチングT-25使用  
本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし  
年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の  
公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議する事。  
30cm未満の高底差に用いる土留め壁は、審査対象外  
であるので設計者の判断による。  
開発区域内の法定外水路については構造のみ審査対象とする。  
放流の同意については管理者と十分に協議すること。  
構造物を設置しない開発区域には境界標識を設置すること。  
電柱を道路内に設置しないこと。

凡	例
宅内最終マス	泥溜15cm以上確保
水道	
バルブ	グレーチングT-25使用 泥溜15cm以上確保
街渠樹	

高松市宅内樹基準	
300	深さ80cm以下
350	深さ90cm以下
400	深さ100cm以下
450	深さ120cm以下

(施工業者の皆様へ) 施工前に地下埋設物の調査を行ってください。  
\* 開発に関する協議は最終樹から一次放流先までを協議するものである。

縮尺 1/400